

令和5年度 臨時 森の里一丁目自治会総会



自治会体制の再編成（案）議案書

総会次第

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 書記選出
5. 経過報告 P2～P3
6. 議案審議
 - 第1号議案 専門部の再編成と自治会規約の改定(案) P4
 - 第2号議案 班区割りの再編成と自治会規約の改定(案) P5
7. 資料-1～3 P6～P8
8. 閉会の言葉



令和5年(2023年)7月16日(日)
午前10時開始 森の里公民館体育室にて

森の里一丁目自治会

メールアドレス morinosato01@gmail.com

経過報告

自治会の発足以来 38 年が経過したことで会員の高齢化が進行し、自治会事業に対する負担感が増しているとの指摘が多く出ている。また、自治会員数の漸減傾向が続き、ブロックによっては班内の会員数に大きな差が出ている。このため、自治会では、自治会事業の見直し及び班内の会員数差の是正対策を以下のように進めてきた。

(1) 令和3年3月「自治会行事の見直しについてのアンケート調査」 <全自治会員>

自治会が開催するイベント的な事業について、会員の意向をアンケート調査した結果を下表に示す。

イベント的な事業内容	開催希望	どちらとも言えない	廃止/見直し
7月:七夕の集い	92人(24.2%)	126人(33.2%)	162人(42.6%)
8月:夏まつり(休憩所)	195人(51.7%)	106人(28.1%)	76人(20.2%)
12月:焼き芋	128人(33.2%)	110人(28.6%)	147人(38.2%)
12月:クリスマスまつり(うどん)	130人(34.4%)	119人(31.5%)	129人(34.1%)
1月:新年の集い	196人(52.4%)	99人(26.5%)	79人(21.1%)

夏まつり(休憩所)と新年の集いについては「開催希望」が51%超と多いが、それ以外は「どちらとも言えない」を含めて「廃止/見直し」を求める意見が多い結果となった。

(2) 令和3年4月～令和5年2月「自治会体制見直しの検討会」 <自治会会長 & 副会長>

- ① 上記(1)の結果を踏まえたイベント的な事業の見直しとして、コロナ禍による事業縮小に合わせて、コロナ後の自治会開催イベントの簡略化を目指して軽減化を試行した。
- ② 事業の見直しと並行して、専門部がそれぞれ担当する事業内容とそれに必要な体制についての見直しを進めた。その結果、各専門部事業の一部を軽減化・移管・廃止することで、総務部と広報部の統合、環境美化部と福利厚生部の統合及び防災部と交通防犯部の統合を図り、資料-1に示すように、子ども会とまちづくり委員会を除く11専門部を8専門部に集約して役員数の削減が可能と判断された。
- ③ 高齢化によって自治会役員・班長の職務が担えないため、年齢による免除を検討して欲しいとの要望があり、シニア会員制度の導入に向け検討し、(3)に示すシニア会員制度を策定した。
- ④ 資料-2に示すように、自治会員の減少によって班毎の会員数に大差が発生し、会員が少ない班では頻りに役員・班長役が回る状態となっている。そこで、ブロック内の会員数に大きな変化が無いA/B/Iブロックを除き、C～Hブロックについて班内の会員数として凡そ10戸～20戸程度になるように、令和6年度以降の区割り再編成案を検討した。

(3) 令和5年3月「第38回森の里一丁目自治会総会」〈全自治会員〉

世帯全員が満80歳以上の場合は、自治会役員・班長の職務から免除されるシニア会員制度を制定した。

【参考】 会員の高齢化や家族の介護などの会員に対しては、これまでも各班(ご近所)の判断により役員・班長業務の免除がされていますので、基準が明確な高齢化を理由とする場合を制度化するものです。

(4) 令和5年4月「G/Hブロックの理事会に対する区割り案の説明会」〈G/Hブロック理事会〉

①Gブロックについては、1号棟のG-1班を除き、理事会に加盟している2~5号棟で4班⇒3班への区割り再編成を理事会に提案し検討を依頼した。

②Hブロックについては、6班⇒4班への区割り再編成を理事会に提案し検討を依頼した。

(5) 令和5年5月「班の区割り再編成と専門部の見直しについての説明会」〈全自治会員〉

①班の区割り再編成については、賛成/現状維持他の様々な意見があるため、ブロック毎にアンケート等での意見集約を図ることとした。

②専門部の見直しについては、多くの賛同を得たため、検討案を臨時総会へ提案する。

(6) 令和5年5月~6月「班の区割り再編成についてのアンケート調査」〈該当自治会員〉

C~Fブロックについての調査結果を下表に示すように、C/Fブロックは区割り再編に賛成が多数であることから再編を進める。一方、D/Eブロックは再編に反対が多数であることから現状維持とする。

ブロック	提案した現行⇒再編後の班数	会員数/回収数 (人)	再編に賛成(人)	どちらでも良い(人)	再編に反対【現状維持】(人)
C	4班⇒3班	55/26	13	7	6
D	3班⇒2班	35/23	8	5	10
E	3班⇒2班	32/27	8	8	10
F	3班⇒2班	32/23	12	6	4

G/Hブロックについては、両理事会の編成案及び途中経過を資料-2に示す。

また、資料-3には、上記の再編成案の区割り図を示す。

【回り順に関する提案】 班の再編成による班長の回り順の変更によって、新規の順番が直ぐに回ってくる場合については、直近5年間で班長役を務めた場合は、スキップする等の方策で不公平感が解消するように運用して頂きたい。

臨時総会においては、以上の検討結果を反映した二議案を提案する。

第1号議案 専門部の再編成と自治会規約の改定(案)

1-1 専門部の統合と担当業務の再編成 <資料-1参照>

自治会員の高齢化に対応した事業内容への簡略化を進め、日常的な業務の効率化及びイベント的な事業の縮小に対応した自治会組織として下記を提案する。

- (1) 総務部と広報部を統合して総務広報部に改称し、従来の両部の業務を担う。また、クリスマスまつりのうどん屋さんから撤退すると共に、新年のつどいに関する業務を文化部へ移管し、イベントの写真記録に関する業務を監事へ移管する。
- (2) 環境美化部と福利厚生部を統合して環境福利部に改称し、従来の両部の業務を担う。また、高齢者対象の敬老事業については、QUO カード等の記念品配布とする。
- (3) 防災部と交通防犯部を統合して防災防犯部に改称し、従来の両部の業務を担う。また、自治会館の駐車場管理に関する業務を会館管理部へ移管する。
- (4) その他の専門部については、担当業務及び再編成によって移管した業務を担うと共に、負担軽減化のために業務の簡略化を図るものとする。

1-2 専門部の再編成に関する自治会規約の改定

【森の里一丁目自治会規約の内、関連する条文のみを記載】

(専門部及び班長、まちづくり委員、自主防災隊)

第10条 第4条の事業を行うため次の専門部を設けることができる。

- (1) 総務広報部
 - (2) 文化部
 - (3) 体育レク部
 - (4) 環境福利部
 - (5) 防災防犯部
 - (6) 会館管理部
 - (7) 子ども会
 - (8) まちづくり委員会
 - (9) 自主防災隊(婦人防災隊を含む)
 - (10) 自治会長推薦委員会
- 2 班長は、班員の総意を持って班を代表し、班内の連絡調整にあたりとともに専門部に所属する。
 - 3 まちづくり委員は、役員が自治会員の中から推薦して定め、建築協定、まちづくり協定の運営と、その業務を行う。
 - 4 自主防災隊の組織・活動内容は、要綱等で別に定める。
 - 5 自治会長推薦委員会の組織は、要綱で別に定める。

この会則は、令和5年7月16日より施行する。

第2号議案 班区割りの再編成と自治会規約の改定(案)

2-1 班区割りの再編成 <資料-2、資料-3参照>

- (1) 自治会の発足依頼、会員の高齢化と共に自治会員数の漸減傾向が続き、ブロックによっては班内の会員数に大きな差が発生している。そこで、会員数の差が顕著なC~Hブロックにおいては、班内における会員戸数の平準化及び班長業務の負担の均等化を目的として、各ブロック内における班の区割り再編成を検討した。その結果を各ブロック別に提示し、アンケートを実施した結果に基づいて、以下のように変更を提案する。なお、A、B、D、Eブロックは現在の区割りのままとする。
- ・Cブロック:4班を3班に変更する。
 - ・Fブロック:3班を2班に変更する。
 - ・Gブロック:5班を4班に変更する。
 - ・Hブロック:6班を4班に変更を検討中。
- (2) 自治会規約には無いが慣例としてB/Eブロックから選出している専任役員を廃止し、各ブロックから選出された班長の中で互選により、各ブロックからそれぞれ役員兼務1名を選出する。

2-2 班区割りの再編成に関する自治会規約の改定

【森の里一丁目自治会規約の内、関連する条文のみを記載】

(組織)

第5条 本会は、森の里一丁目居住者及び事業所をもって組織する。

2 自治会員は一般会員とシニア会員より構成され、シニア会員の要件は細則で定める。

3 組織は、次のブロック及び班により構成される。

4 ブロックはA~Iの9ブロック25班からなり、その構成は次表の通りとする。

但し、会員数の増減に対応して、各ブロック内の班数を変更できるものとする。

ブロック名	対象番地	班数
A	1番地~8番地	3
B	9番地~12番地	2
C	13番地	3
D	14番地~19番地	3
E	20番地~22番地	3
F	23番地~27番地	2
G	28番地	4
H	29番地	4
I	33番地	1
合計		25

資料-1

森の里一丁目自治会の専門部の事業概要

<令和6年度以降>

専門部	事業の概要	
	日 常	イ ベ ント
総務広報	毎月の定例会開催の案内作成と議事録作成・配布	3月：総会議案書印刷・総会運営・歓送迎会
	月2回の広報誌/公民館だより配布及び不定期の回覧配布	
文 化	文化振興会委員会への参加(2名)	6月：花火寄付金の集金
		8月：夏まつり(休憩所の運営)
		1月：新年の集い
体育レク	体育振興会委員会への参加(2名)	5月：球技大会
		10月：運動会と祝勝会
環境福利	ゴミ集積場の管理	6月：募金三種の集金
	ミニデイ会議への参加(1名)	6月：上期美化清掃
		9月：敬老事業(QUOカード配布予定)
		12月：年末美化清掃
		不定期：ノラ猫対策のTNR活動
防災防犯	街頭消火器の点検	6月：カーブミラーの管理・清掃
	街路灯の点検	9月：防災訓練
	防災推進委員研修会と市民防災研修会への参加(各1名)	12月：カーブミラーの管理・清掃
		12月：年末の防犯パトロール(まちづくり)
		12月：火の用心パトロール(一丁目)
会館管理	自治会館の管理	4月：使用団体の管理
	駐車場管理	6月：自治会館大掃除
		12月：自治会館大掃除
会 計	支出収入の会計処理	6月：会費の集金
	通帳管理	10月/2月：会計監査
監 事	会員名簿の更新・管理	10月/2月：会計監査
		自治会活動の監査・写真撮影
子ども会	森の里小学校区子ども会育成会に参加	
まちづくり委員会	建築協定及びまちづくり協定の管理執行	

資料-2

森の里一丁目自治会のA~Hブロック・班毎の自治会員数の格差是正対策

ブ ロ ッ ク	現状（令和5年度）							再編後（令和6年度以降）			備 考
	班構成	総戸数 (戸) 空家含	自治会 員数(戸) 2023.7.1	役員数・班長数				班構成	総戸数 (戸) 空家含	自治会 員数(戸) 2023.7.1	
				役員	役員専 務	役員班 長兼務	班長専 務				
A	1	18	17					1	18	17	
	2	21	19	1	0	1	2	2	21	19	
	3	20	18					3	20	18	
B	1	16	16	1	1	0	2	1	16	16	
	2	16	16					2	16	16	
C	1	12	9	1	0	1	1	1	20	17	
	2	13	12					2	17	16	
	3	14	13	1	0	1	1	3	18	16	
	4	16	14								
D	1	17	15	1	0	1	2	1	17	15	
	2	9	9					2	9	9	
	3	14	11					3	14	11	
E	1	15	13	1	1	0	3	1	15	13	
	2	18	16					2	18	16	
	3	13	9					3	13	9	
F	1	17	14	1	0	1	2	1	21	16	
	2	12	11					2	22	16	
	3	14	7								
G	1	16	7	2	0	2	3	1	16	7	役員選出方 法は交代制 を検討
	2	8	8					2	16	16	
	3	16	16					3	16	15	
	4	16	12					4	24	19	
	5	16	11								
H	1	16	6	2	0	2	4	1	32	12	パークサイ ドハイツ理 事会にて検 討中
	2	16	6					2	20	15	
	3	17	12					3	22	9	
	4	16	4					4	24	15	
	5	17	13								
	6	16	10								
計	29	445	344	11	2	9	20	24			
平均		15.3	11.9						18.5	14.5	
格差Max.		2.6	4.8						3.6	2.7	

資料-3

森の里一丁目自治会のA~Hブロック・班の区割り

<令和6年度以降>

凡例 X 非会員 Δ 空家 □ 休会 ○ R5班長 S シニア会員



森の里一丁目自治会 会員各位

令和5年7月2日
森の里一丁目自治会
会 長 植木 武美

令和5年度 臨時 森の里一丁目自治会総会 開催のご案内

七夕の時季となりましたが、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃から、自治会活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、令和5年度 臨時 森の里一丁目自治会総会を下記の日程で開催いたしますので、万障お
繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご欠席の場合は、必ず委任状にブロック・班・番地・氏名を明記・押印の上、ブロッ
クの役員、班長、または総会に出席される一丁目自治会員に7月14日までに託してくださ
るようお願いいたします。

記

日時：令和5年7月16日（日） 午前10時00分開会

場所：森の里公民館 体育室 （受付はロビー正面左で、9：30～受け開始）

議事：議案書参照

- *当日は議案書とスリッパおよび下足袋等をご持参ください。
 - *コロナ感染防止のため、風邪症状があるなど体調不良の場合は出席をお控えください。
 - *総会に関するお問い合わせは 自治会メールアドレス morinosato01@gmail.com まで。
-切り取り線.....

委任状

私は、令和5年度 臨時 森の里一丁目自治会総会を欠席しますので、
議決権の行使を、議長または（注： _____ ）に委任します。

令和5年7月 日

___ブロック___班 住所：1- _____ - _____ 氏名： _____ ⑧

（※氏名欄が署名の場合、押印はなくても有効とします。）

注：議長以外に委任する場合には、「議長または」を消去し、総会に出席する会員の氏名を記
載し、その方にお渡しください。また、委任された方は、その委任状を当日会場に持参
して受付にお渡しください。

.....キリトリセン.....

自治会に関するご意見があれば、下欄にご記入をお願いします。

匿名を希望される場合は、上記のキリトリセンで切って自治会館のポストに投函願います。

書ききれない場合は別紙にてお願いします。